

検針にご協力を

上下水道課 ☎ (93) 3340

市営水道の検針は、2か月ごとに行います。検針がしやすいよう、次の事項にご協力をお願いします。

- メーターボックスの中は、いつもきれいにしておく
- 犬は、メーターボックスから離してつなぐ
- メーターボックスの上に、物を置かない（ボックスのふたが破損する恐れがあります）
- メーターボックスの上に、車などを駐車しない

市営水道に加入しましょう

上下水道課 ☎ (93) 3340

現在、市の水道が整備されている地区で、井戸を利用している人は、市の水道に加入してください。

市営水道を利用するには

富里市指定給水装置工事事業者にご相談ください。（工事事業者一覧は、市の公式ホームページに掲載しています。）
 なお、市の水道に加入される場合、給水管の施工工事費、加入金、検査手数料などが必要となります。

※加入金の分割納付を受け付けています。（適用要件がありますので詳しくは問い合わせください。）

※安心して水道水を使っていただくため、水質検査の計画と結果を市公式ホームページで公表しています。

水道料金の支払いは 便利な口座振替で

上下水道課 ☎ (93) 3340

一度手続きをすると、支払いの手間が省けます。

預金通帳と届出印、納入通知書または使用水量のお知らせ（検針票）を持参し、取扱金融機関の窓口で申し込んでください。

令和3年度 体育施設の施設先行予約

生涯学習課 ☎ (92) 1597

先行予約は市の行事や社会教育団体が主催する大会などが優先となります。また、施設によって利用できない日や時間がありますので詳しくは問い合わせください。

提出期限 11月20日（金）

提出物 令和3年度社会体育施設使用事業予定報告書

対象施設

- 富里社会体育館（アリーナ・剣道場・柔道場）
9:00～21:00
- 富里中央公園野球場
7:00～21:00
- 富里市営運動場（野球場・テニスコート）
3月～10月：6:00～19:00
11月～2月：8:00～16:00
- ふるさと自然公園（野球場兼サッカー場・テニスコート）
- 高野運動広場

迷惑駐車はやめましょう

消防署 ☎ (92) 1311

迷惑駐車は、消防車や救急車などの緊急車両の進行を妨げ、現場への到着を遅らせてしまいます。また、消火栓や防火水槽の周辺に迷惑駐車があると、迅速な消火活動ができません。一人ひとりがルールと駐車マナーを守りましょう。

農業者年金に加入しませんか

農業委員会事務局 ☎ (93) 6494

農業者年金は、農業者がより豊かな老後を過ごすことができるよう、国民年金に上乘せして、自分で積み立てた保険料と運用益を含めて、将来年金として受給する制度です。いつでも加入でき、脱退や再加入もできます。

農業者年金の特徴

- 積立方式・確定拠出型のため、加入者・受給者数に左右されない、少子高齢化時代に対応した制度です。
- 認定農業者で青色申告をしているなど、40歳未満で一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助が設けられています。
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節減になります。

対象 年間60日以上農業に従事する20～59歳の国民年金第1号被保険者
 ※国民年金保険料納付免除者を除く
 保険料 月額20,000円～67,000円
 ※1,000円単位で選択でき、途中増減も可能です。

受給 原則65歳から生涯受給できます。加入者や受給者が、80歳になる前に亡くなったときは、80歳までに受け取ると仮定した現在価値相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

ラジオ体操を始めませんか

高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす時間が増え、心と体の機能が低下してフレイル（虚弱）になることが心配されます。

このような時だからこそ、いつでも、どこでも、だれでもできる「ラジオ体操」を行うことで、筋力や体力アップ、全身の血行促進など、さまざまな効果が期待できます。

3分程度のラジオ体操を生活の中に取り入れ、無理のない範囲で毎日の習慣にしましょう。

数に限りはありますが、CDやDVDの貸し出しを行っています。希望する人は、問い合わせください。

狩猟が始まります

県自然保護課 ☎ 043 (223) 2972

狩猟者はマナーを守り、事故がないよう安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する人は、目立つ服装をするなどの事故防止対策をしましょう。

期 11月15日（日）～
 令和3年2月15日（月）

11月は動物による危害防止対策強化月間

問い合わせ先

- 印旛健康福祉センター（保健所）成田支所 ☎ (26) 7231
- 県動物愛護センター ☎ (93) 5711

令和元年度は、人が犬にかまれる事故が県内で131件発生しました。次のことに注意し、動物による事故などを防止しましょう。

- 犬の放し飼いは禁止
犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。万が一、犬が人をかんでしまったときは、飼い主が保健所に届け出てください。
- 犬の登録と狂犬病予防注射
登録と年1回の狂犬病予防接種は法律で定められた飼い主の義務です。
- 動物には迷子札などをつける
迷子札やマイクロチップをつけ、首輪などに連絡先の電話番号などを記入しましょう。
- 猫は屋内で飼う
糞尿や鳴き声などの被害を防止でき、感染症や交通事故から猫を守ることができます。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼うことは原則禁止されています。
- 動物が飼えなくなったとき
新しい飼い主を探してください。保健所や動物愛護センターでは飼い主探しの手伝いをしています。

協働のまちづくり推進協議会委員募集

問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

対 市内在住・在勤の18歳以上（平成15年4月1日以前に生まれた人）で、年5回程度の会議に出席できる人

※市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねている人、市の議員・職員は除く

因 ○市長の諮問により、協働のまちづくり条例の適切な運用や見直しなどについて答申

○協働のまちづくりに係る推進施策や市民活動の促進に係る施策に関することや市民の市政参画推進施策に関しての検証・審議

○協働のまちづくり推進計画事業の進捗状況の検証

○市民活動支援補助金の審査に関すること

定 3人以内

任 令和3年4月1日～令和5年3月31日

額 委員長 1日7,500円、委員 1日7,000円

申 11月20日（金）までに、申込書（※）に「富里市の協働のまちづくりを推進するために必要だと思うこと」を題名とする作文（任意様式400字以内）を添えて次のいずれかの方法で提出

○市民活動推進課に持参 ○郵送（20日の消印有効）

○電子メール（kyodo@city.tomisato.lg.jp）

電子メールまたは郵送のときは、提出した旨を必ず電話で連絡してください。

※市民活動推進課、とみさと市民活動サポートセンター、日吉台出張所窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

他 選考は書類選考とし、結果は応募者全員に個別に通知します。

犯罪のないまちづくり推進協議会委員募集

問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

対 市内在住・在勤の18歳以上（平成15年4月1日以前に生まれた人）で、年3回程度の会議に出席できる人

※市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねている人、市の議員・職員は除く

因 ○犯罪のないまちづくりの基本的な施策に関すること

○犯罪のないまちづくりの推進に関すること

定 2人以内

任 令和3年4月1日～令和5年3月31日

額 会長 1日7,500円、委員 1日7,000円

申 11月20日（金）までに、申込書（※）に「犯罪のないまちづくりを推進するために思うこと」を題名とする作文（任意様式400字以内）を添えて次のいずれかの方法で提出

○市民活動推進課に持参 ○郵送（20日の消印有効）

○電子メール（shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp）

電子メールまたは郵送のときは、提出した旨を必ず電話で連絡してください。

※市民活動推進課、日吉台出張所窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

他 選考は書類選考とし、結果は応募者全員に個別に通知します。